

広報ガイドライン

(宇宙日本食・生活用品提供企業/団体用)

宇宙日本食認証企業又は国際宇宙ステーション(以下、「ISS」という)搭載生活用品供給企業(有償利用企業を含む)が、自身の活動の広報・広告宣伝・製品の販売促進(以下「広報利用」という)の目的で、宇宙日本食又はISS搭載生活用品について対外的に公表する際は、本ガイドラインに従ってご対応ください。

上記公表にあたっては、JAXAは事前にその内容について、文章や表現方法、JAXAの公表した画像・映像(以下、「画像等」という)及び情報(ISS搭載の事実、宇宙飛行士による喫食・使用の事実、宇宙飛行士の感想等。以下、「事実等」という)の使用方法について、本ガイドラインに基づいて確認しています。

1. 対象範囲

1.1. 公表媒体

WEBページやプレスリリース、SNSへの投稿など、あらゆる媒体が対象です。

1.2. 公表主体

宇宙日本食認証、生活用品の供給(有償利用を含む)の実施にあたり覚書又は契約(以下、「覚書等」という)を締結している企業・団体※(以下、「対象企業等」という)が、公表の主体であるものが対象です。報道機関等から取材を受け、当該報道機関が対外公表する場合は、対象外ですが、取材にあたっては「3.確認ポイント」を参考に対応頂くようお願い致します。

※宇宙日本食及び生活用品の提供に係る関連会社等による画像等及び事実等の使用については、覚書等に従ってください。

2. 公表手続き

2.1 画像・映像の利用申請

JAXAが保有する画像・映像の利用を希望する場合は、[JAXA デジタルアーカイブス](#)(以下「JDA」という。)より申請を行ってください。

※ JAXA ウェブサイトまたは公式 YouTube の素材を使用する場合は JDA サイト内の「[カートを使わないオンライン申請はこちら](#)」申請を行ってください。

※ JAXA 宇宙飛行士が写る画像・映像を利用する場合、別途、著作物実施許諾契約の締結が必要です。著作物実施許諾契約手続きについては「有償での JAXA 画像・映像のご利用について [\(3\)国際宇宙ステーション、宇宙飛行士関連の画像・映像](#)」をご参照ください。申請書、契約書の様式は[知的財産の利用許諾申請](#)をご参照ください。(JAXA 宇宙飛行士以外の宇宙飛行士が映る画像・映像の利用はできません。)

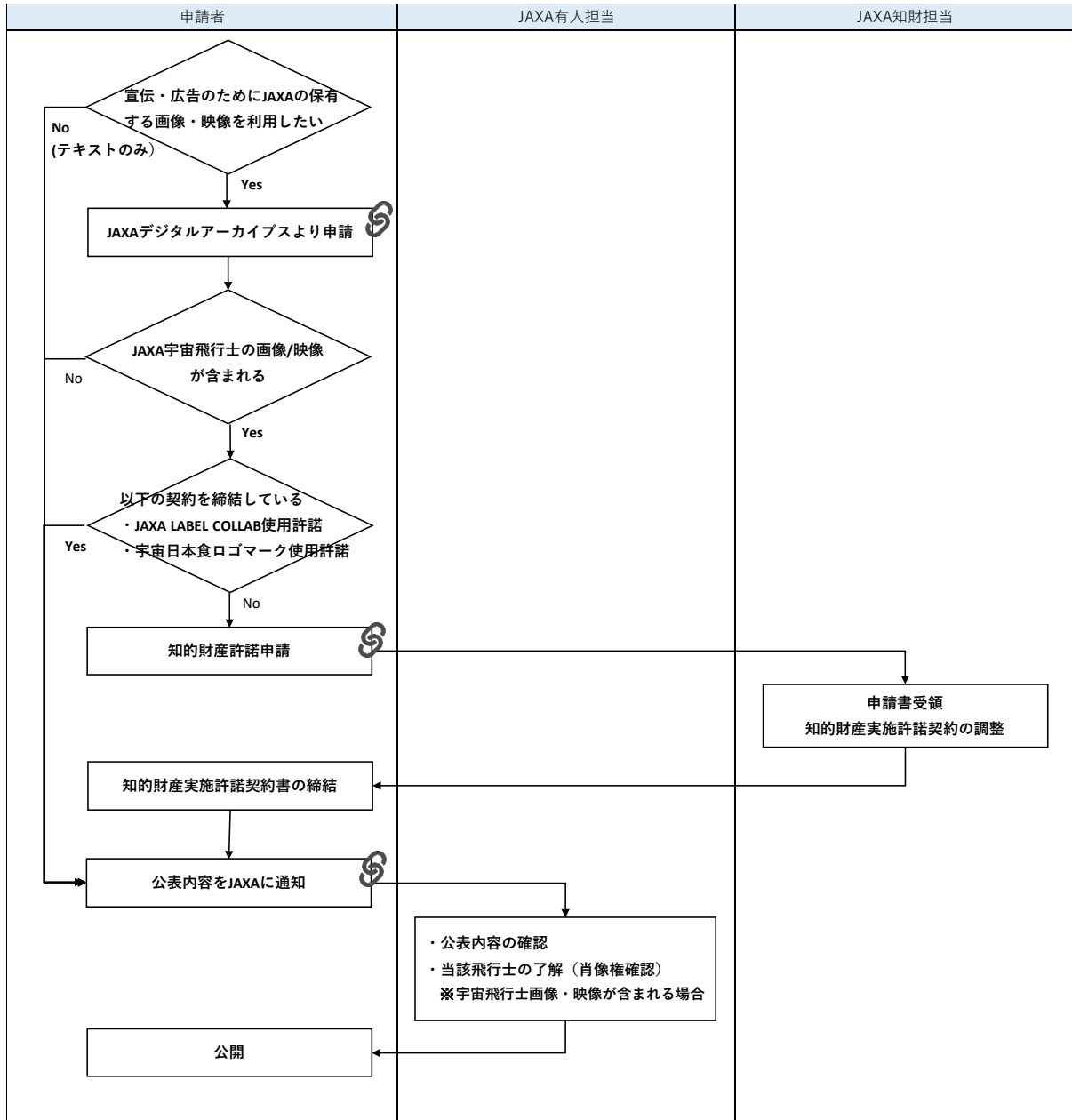
但し、以下の許諾契約を締結頂いている企業/団体においては、当該契約の定めに基づき、無償でご利用頂けます。(フロー図参照)

- 宇宙日本食ロゴマーク実施許諾契約
- JAXA LABEL COLLAB 実施許諾契約

2.2 公表内容の通知および合意

JAXA 担当者窓口へ公表する内容を通知してください。その際は、全体の文脈やレイアウト、文字のサイズなども可能な限り分かる形で通知頂くようお願い致します。JAXA での確認に1週間程度要すること、ご理解下さい。

<フロー図>



3. 確認ポイント

3.1 テキスト情報の確認ポイント

宇宙日本食に認証された事実や ISS に搭載された事実などを、テキスト情報として公表する場合、以下のポイントを確認してください。

- 全体の文言について、JAXA が公表または把握している事実を述べているものであるか。

※よくある事実と異なる表現

- ・ 原則宇宙食や生活用品は、宇宙飛行士とは別の輸送機で打ち上げられるため、「〇〇飛行士が宇宙へ持っていきました」「〇〇飛行士と共に宇宙へ旅立ちました」という表現は、正確ではない場合があります。
 - ・ 宇宙食や生活用品は、宇宙飛行士より後から打ち上げられることもあります。「〇〇飛行士が使用しました」「〇〇飛行士が食べました」という表現は、公表のタイミングによっては事実でない場合があります。
- 「JAXA により品質が認められた」「JAXA が制作した」「JAXA 推奨」等、JAXA における審査や評価を逸脱する表現になっていないか。
 - 「〇〇飛行士が好む」「〇〇飛行士愛用の」等、宇宙飛行士による特定の製品の宣伝につながる表現になっていないか。
 - 優良誤認を与える表現になっていないか。
 - JAXA や JAXA 宇宙飛行士の名称、その他固有名詞が正式名称で使われているか。
 - JAXA の名称が登場する場合、適切な使われ方をされているか。単独で意味なく使用されていないか。

3.2 画像・映像の確認ポイント

JAXA が権利を有する画像・映像を利用する場合、以下のポイントを確認してください。

- 源泉画像・映像のイメージを損ねる加工、編集等がされていないか。特に映像については、その切り出し方によって誤解を与える表現になっていないか。
- クレジットなどの権利表記、適切なキャプションが正しい場所に見えるように記載されているか。

3.3 その他

- JAXA のコーポレートロゴが使用されていないか。
- 宇宙日本食ロゴマークが使用されている場合、JAXA と「宇宙日本食ロゴマーク実施許諾契約」が締結されており、[宇宙日本食ロゴマーク使用要領／ガイドライン](#)に従った表示方法となっているか（JDA に公開されている宇宙日本食ロゴマークが映り込んだ画像・映像は除く。）。
- JAXA LABEL が使用されている場合、JAXA と「JAXA LABEL COLLAB 実施許諾契約」が締結されており、[「JAXA LABEL 利用の手引き」](#)に従った利用方法となっているか。
- JAXA 宇宙飛行士が映った画像・映像の利用については、飛行士個人の肖像権の確認を行う必要があり、具体的な使用目的、使用される場所、媒体、発信される情報の受け手、その他の状況から総合的に考慮し、利用不可になる可能性があります。

※JAXA 宇宙飛行士以外の宇宙飛行士が映った画像・映像の利用はできません。

- 独自にロゴマークを作成し、一般販売する場合は、JAXA により「品質が認められた」、「性能が認められた」等の誤解を与えるデザインや、JAXA により「他社の製品より特に優れていると評価された」、「製品に機能や効能があると評価された」等、選定評価の結果を逸脱したデザインになっていないか。

別記1

知的財産(許諾)譲渡)申請書

2022年4月1日

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構
研究開発部門研究戦略部長 殿

(住所) 東京都千代田区神田駿河台 4-6

(会社名) 株式会社宇宙航空研究開発

(代表者) 宇宙 太郎



公印を押印
願います。

当社において、「JAXA デジタルアーカイブス画像・映像」に関する知的財産について別紙理由により、(許諾)譲渡)をお願いしたく下記の関係書類を添えて申込みます。

1. 計画書 1 部

計画書は、本申込書2ページ目
以降の書式を言います

※以下、上場企業でない方のみご提出ください。

2. 商業登記事項証明書(登記簿抄本) 1 部

3. 会社案内 1 部

4. 計算書類(貸借対照表及び損益計算書)及び事業報告 1 部

以下、2~4 は、上場企業でない
場合のみご提出ください。

2. 申請日の6ヶ月以内前に取得した登記簿抄本または登記事項証明書を提出ください。コピー不可
3. 会社パンフレットなど、組織の概要がわかるもので結構です。HPのアドレスでも結構です。
4. 財務状況を記載するものを提出ください。最新の公開されているもので結構です。

計画書

| | | | |
|--|---|----|---|
| (1) 申請者 | 株式会社宇宙航空研究開発 | | |
| (2) 連絡先 | <p>【住所】〒100-0000 東京都千代田区神田駿河台 4-6</p> <p>【会社 HP】http://www.ucyuu.co.jp</p> <p>【担当者所属】技術部</p> <p>【担当者氏名】宇宙花子</p> <p>【担当者メールアドレス】hanako@ucyuu.co.jp</p> <p>【担当者 TEL / FAX】tel.123-456-7890 fax.123-456-7899</p> | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>契約に関する問合せをご担当いただく方の名前、連絡先を記入してください。</p> <p>契約書を郵送しますので、必ず郵便番号の御記載をお願いいたします。</p> </div> | | | |
| (3) 許諾希望知的財産 | <p>【種別】 <input type="checkbox"/>特許 <input type="checkbox"/>技術情報</p> <p><input type="checkbox"/>プログラム <input checked="" type="checkbox"/>プログラム以外の著作物</p> <p><input type="checkbox"/>商標(商標名を記載)</p> <p><input type="checkbox"/>商品化許諾</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外()</p> <p>【名称、番号等】</p> <p>JAXAデジタルアーカイブス</p> <p>動画名:○○○○</p> <p>素材番号:○○○○</p> | | |
| (4) 販売予定国・地域 | 日本 | | |
| (5) 用途 | <p>【形態】<input type="checkbox"/>研究 <input type="checkbox"/>開発 <input type="checkbox"/>製造 <input type="checkbox"/>販売 <input checked="" type="checkbox"/>その他(自社ホームページへの掲載)</p> <p>【製品等名称】宇宙日本食・生活用品の名称</p> <p>【製品等用途】宇宙飛行士がISSで喫食、使用するもの</p> | | |
| (6) 許諾対象期間(予定) | 2022年4月1日 ~ 2025年3月31日 | | |
| (7) 販売計画(予定) | 年度 | 年度 | <p>許諾期間は、最長で3年間です。3年毎に契約の更新を行います。終了は、年度末(3月31日)としてください。</p> |
| | 項目 | | |
| | 販売数量(個) | | |
| | 販売単価(千円) | | |
| | 総販売額(千円) | | |
| <p>(注)年度には、希望実施期間の各単年度を記載してください。単価が容量や仕様により異なる場合、販売単価には平均単価を記載してください。</p> | | | |
| (8) 製造委託先 | <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 | | |

記入不要です

| | |
|--|--|
| <p>(9) 当該知的財産の認知事由</p> <div data-bbox="220 600 497 680" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>該当するものにチェックを入れてください。</p> </div> | <p> <input type="checkbox"/>オープンラボ(採択年度:) <input type="checkbox"/>上記以外の共同研究(JAXA 担当部署:) <input type="checkbox"/>委託、請負等の契約成果(JAXA 担当部署:) <input type="checkbox"/>技術説明会、講演、展示会等(催事名:) <input type="checkbox"/>論文、学会発表等() <input type="checkbox"/>JAXA 発行技術紹介冊子等() <input type="checkbox"/>JAXA 公開 HP <input type="checkbox"/>ISS(きぼう)有償利用(採択年度:) <input checked="" type="checkbox"/>宇宙日本食認証(採択年度: XXXX年) <input checked="" type="checkbox"/>その他(生活用品アイデア選定) </p> |
|--|--|

※次ページへ続く

事業の全体について、簡単にご記入ください。

(10) 事業計画

1) 事業概要 * 知的財産の実施目的(なぜ必要なのかの理由等)も記載してください

例) 当社は〇〇年〇〇月に宇宙日本食に認証され、その事実を広く紹介したく、ISSで喫食する様子をホームページに掲載したい。

例) 第〇回生活用品アイデア募集においてアイデア選定され、●●●の開発を行った。この成果を広く紹介したく、ISSで使用する様子をホームページに掲載したい。

2) 開発概要

① 開発期間(年 月 日 ~ 年 月 日)

② 開発内容

3) 製造予定場所

* 下請(知的財産の実施を含むもの)製造先がある場合、下請先も記載してください

<製造場所①>

① 社名・工場名

② 住所

③ 電話番号

<製造場所②(下請け先)>

記入不要です

(11) 予定製品または役務(以下「製品等」)

1) 製品等品目・名称

宇宙日本食・生活用品の名称

2) 製品等用途

宇宙飛行士がISSで喫食、使用するもの。

3) 製品等概要

ISSで喫食する食品

ISSで着用する衣類 など

4) 知的財産の適用部分

●●●のパッケージデザイン、●●●を紹介するホームページ

JDA画像をどこに掲載する予定か記載してください。利用料を算出する際の根拠とさせていただきます場合があります。

5) 添付書類

製品等を説明するための図(任意)

商標利用の場合は見本図(必須)

商標利用の場合は、その利用条件を満たすことを証明する契約書・認証書等の書面(必須)

添付した書類にチェックを入れてください。理解の促進のため、対象の宇宙日本食、生活用品を説明する図や掲載するホームページのレイアウト案(※)などを添付下さい。(※)最終版でなくて構いません。

(12) 本知的財産を選択した理由

* 詳細かつ具体的にご記載ください

* 権利共有者／共同出願者の場合は省略可能です

軌道上の画像を利用することで、当該製品がISSに搭載されたことを想起しやすくし、認知度向上につなげることができるため。

など

以上